

令和元年 教育委員会第21回定例会 会議録

日 時 令和元年12月10日（火）

午後 3 時00分～午後 3 時43分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- (1) 議案第26号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」
- (2) 議案第27号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」
- (3) 議案第28号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 令和元年度第4回区議会定例会の報告
- (2) 令和2年度子ども部予算編成方針と主要事業

【子ども支援課】

- (1) 令和2年度区立幼稚園・こども園（短時間）新入園児申込結果【二次選考後】

【児童・家庭支援センター】

- (1) 令和2年度 学童クラブ入会募集

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（12月20日号）掲載事項
- (3) 教育広報かけはし 第120号の発行

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	村木 久人

子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	恩田 浩行
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	纒片 淳一
指導課長	佐藤 友信
主任指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田教育長

皆さんこんにちは。それでは、定刻になりましたので、教育委員会定例会を開会いたします。

開会に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請があった場合には傍聴を許可するというので、ご了承をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、令和元年教育委員会第21回の定例会を開会いたします。

本日、教育委員の出席は全員でございます。

今回の署名委員は、俣野委員をお願いいたします。よろしく願いします。

それでは、議事日程、次第を見ていただきたいのですが、日程第2の報告事項の子ども総務課（2）令和2年度子ども部予算編成方針と主要事業という報告事項がございますが、このことにつきましては、意思形成の過程であるということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号ただし書きの規定に基づきまして、非公開という扱いをさせていただきます。まずはその可否を求めたいと思います。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

坂田教育長

はい。賛成全員でございますので、そのような扱いにさせていただきます。

◎日程第1 議案

指導課

- (1) 議案第26号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」
- (2) 議案第27号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」
- (3) 議案第28号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」

坂田教育長

それでは、日程に沿って、参ります。

まずは議案です。議案第26号、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則、そして議案第27号、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則、この2つの案件につきましては、改正動機が同じであるということで、2本まとめて説明をいただくということにさせていただきます。

では、指導課長より説明をお願いいたします。

指導課長

それでは、議案第26号、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則及び、議案第27号、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則につきましてご説明をさせていただきます。

改正の趣旨ですが、「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」により、地方公務員法の一部が改正され、職員が成年被後見人または被保佐人となっても失職しないこととなることを受け、職員が失職した場合の給与等の取扱いを定めている幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正したところであり、職員が失職した場合の期末手当及び勤勉手当の取扱いを定めている規則の規定につきましても、同様に整備をするものでございます。

改正内容ですが、成年被後見人等に該当して失職した職員の期末手当及び勤勉手当の取扱いを定める必要がなくなったことから、これらの規定を整備、いわゆる削除するものでございます。つきましては、26号、27号につきましては下線の部分をご参照いただければと思います。

施行期日は令和元年12月14日ということになっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

前回の教育委員会におきまして協議をしてきたところでございます。

何かご質問、ご意見ございましたらお願いをいたします。

(なし)

坂田教育長

よろしいでしょうか。

はい。それでは、議案でございますので採決をさせていただきます。

まず、議案第26号、幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

坂田教育長 はい。ありがとうございます。
賛成全員でございますので、提案どおり決定をいたします。
続きまして、議案27号、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を
改正する規則でございます。
賛成の方の挙手をお願いいたします。
(賛成者挙手)

坂田教育長 はい。ありがとうございました。
賛成全員でございます。提案どおり決定をいたしました。
引き続き、議案第28号に参ります。幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇
給等に関する規則の一部を改正する規則でございます。
指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長 それでは、議案第28号、幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関す
る規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。
本件も給与改正交渉による幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正
に伴って規則を改正するといったものでございます。
こちらにつきまして、給与表の改定に従って昇格時の対応号給表の一部を
改正されるという形になっております。こちらの表の規則の中で下線が引い
てある部分が改正に当たった部分ということでなります。
施行期日ですが、令和2年1月1日です。
どうぞよろしくをお願いいたします。

坂田教育長 はい。ということでございます。
この案件につきましてご意見、ご質問がある方はよろしくをお願いいたしま
す。
(なし)

坂田教育長 よろしいですか。
はい。それでは、議案第28号の採決を行いたいと思います。
議案第28号、幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一
部を改正する規則に賛成の方の挙手をお願いいたします。
(賛成者挙手)

坂田教育長 はい。ありがとうございました。
賛成全員でございますので、提案どおり、可決、成立をいたしました。

◎日程第2 報告

子ども総務課

- (1) 令和元年第4回区議会定例会の報告
- (2) 令和2年子ども部予算編成方針と主要事業

子ども支援課

- (1) 令和2年度区立幼稚園・こども園（短時間）新入園児申込結果【二次
選考後】

児童・家庭支援センター

(1) 令和2年度学童クラブ入会募集

坂田 教育長

それでは、引き続き報告事項に参ります。

まず最初が子ども総務課からの報告、令和元年第4回区議会定例会の報告です。

総務課長、よろしくお願ひします。

子ども総務課長

それでは、お手元の資料、令和元年第4回区議会定例会教育委員会関係質問・答弁概要をご覧ください。

まず、共産党の木村議員からは、四番町公共施設の進め方等についての質問がなされております。こちらにつきましては、現在、10月10日に説明会を開催されているのですけれども、その説明会の状況、それから、今まで進めてきている中身について答弁いたしまして、今後も近隣にお住まいの方々へのそれぞれの事情に応じて丁寧に対応していくということで答弁を行っております。

それから、公明党の米田議員の代表質問です。こちらのほうは保育園に関する事務の効率化とサービスについてということで、保育園の事務量、それから入園審査とか補助金等の事務にA I やR P A、それからI C Tシステム等の活用などについての質問がされております。かなり多忙、勤務時間の多くがとられている状態なので、できるだけ事務改善を進めていくということでお答えをしつつ、ただ、改善に当たっての初期には検討するための人員が必要なので、少し人員が膨らんでいくということもあわせて回答しているということで、職員体制も整えつつ進めていきたいというふうな回答をしております。

それから、公明党の大串議員でございます。こちらのほうは子ども支援、子育て支援、保育、教育、母子保健など、いじめ対策の全体構想、それから子どもの権利の普及・啓発、中学生版の「共育ビジョン」、子どもの権利擁護機関の設置の条例制定についてということで、虐待から子どもの権利へということで、区の考え方についての質問がされております。3ページをご覧ください。上から3段落目です。教育長の答弁の中で、昨今の子どもたちを取り巻く環境の変化や児童虐待・いじめ問題など様々な状況を鑑み、子どもの権利を擁護し、救済等が必要な場合には、調査・調整を行う第三者機関の設置を含め、子どもの権利に関する条例の制定について、検討を始める時期に来ていると認識しております。本区の実情を踏まえ、鋭意検討を進めてまいりますということで、こちらのほうで教育長が答弁をしている形になっております。それから、子ども総合サポートセンターについては、引き続き鋭意検討を進めるということ。それから中学生の「共育ビジョン」の作成については、どういったものか、研究し検討を進めてまいりますということで回答しております。

それから、小野議員の質問でございます。未来の共生社会に必要な教育についてということで、個人の事情を持ちながら学べる教育のあり方、それか

ら障がいを個性と捉え自然な関わりに繋がる機会の創出と今後の方向性、現段階での検討中の具体策ということで質問がされております。

こちらのほう、教育担当部長答弁でございますけれども、4ページ目、上から2段落目です。「すべての子どもは、それぞれが持つ個人の事情に関わらず、違う個性をもった唯一無二の存在です。本区では、一人ひとりそれぞれの可能性を見出し、それを最大限に伸ばしていく教育に努めている」ということでございます。それから、障害に関しては、中ほどでございます。

「次に、」というところからですけれども、「障がいを個性と捉え、自然な関わりに繋がる機会の必要性について」ということで、「共育大綱」「共育ビジョン」において示しているように、すべての者が様々な違いや垣根を乗り越えてお互いが理解し、認め、そして尊重し合う「共生」の理念のもと、家庭・学校・園・地域等がともに一体となって子どもを育て、また、自らも育っていく「共育」を、次世代育成施策、教育振興施策の基本理念として進めているということで、こういった形で、引き続き子どもたちの支援を行っていくというふうな形で答弁をしております。

それから、牛尾議員の学校給食の無償化、それから就学援助の認定基準の拡充ということでございますけれども、こちらのほうは現段階では学校給食費の無償化の予定がないということと、それから就学援助については、公平性や社会的妥当性などの観点を踏まえて実施するものであり、これらの観点から現行の所得基準や項目は適正なものと考えているという答弁でございます。

それから、長谷川議員です。子ども総合サポートセンターの状況で、少し児童相談所についての進捗等質問ございまして、子ども総合サポートセンターについては、子育て支援を一体的に提供する設置の検討を今進めているというところで、子ども部長からの答弁があり、下のほうですけれども、児童相談所は高度な専門機関であることから、専門性のある人材の確保は不可欠であり、専門職の人材育成については最低でも三年は現場の業務を経験する必要があるということで、児童相談所の整備については令和6年度以降になるということで答弁をしております。

それから、岩佐議員の子どもたちのオリンピック・パラリンピック観戦につきましては、めくっていただきまして、小学校、中学校、高等学校、それから幼稚園・こども園に通う5歳児については、東京都が実施する学校連携観戦チケット事業というのがございまして、こちらのほうで学校単位で直接観戦する機会が提供されています。その下ですけれども、本区では、保育園に通う5歳児についても、公立園、私立園を問わず、観戦を希望する園が観戦機会が利用できるように必要な支援を行っていくという形で答弁をしております。観戦にあたっては、子どもたちの安全確保に努めていくということで答弁を行っております。

それから、小枝議員の幼稚園の定員についてと、それから人口増に伴う学校不足等についてということで、幼稚園のところについては、7ページの頭

のほうですけれども、学区内の幼稚園に入れないということは、余り好ましいことではないと考えております。千代田区の場合、すべての幼稚園が小学校に併設されているため、小学校も含め、区全体でどのような対応をしていくのか、なるべく早く検討してまいりますということです。そういった形で回答しております。

それから、学校に関しては教育担当部長の答弁でございまして、現在、麴町小学校については19学級まで対応ができる状況になっているということ。それから学校では子ども達の声聞きながら様々な工夫をして指導を続けており、施設改修により必要な指導ができなくなるということはないという認識をしているということ。さらなる改修の可能性を含めた児童数増への対応につきましては、現在、多様な角度から検討をしているということで答弁をし、さらに九段小学校、和泉小学校についても実態を把握して進めているという形でお答えをしております。

それから、最後、桜井議員ですけれども、今後の小学校の整備についてということで、同じく麴町小学校、それからほかの学校についての状況についても質問がされておまして、ここ数年、麴町小学校、九段小学校、富士見小学校において児童の増加が顕著で、今後は、和泉橋地区においても児童が増加していくと考えているということで、見込みを教育担当部長からお話をし、さらに可能な限りにおいて今後の児童数の把握に努め、それぞれの学校の置かれた状況の中で適切な教育環境となるよう、地域特性や制約条件を考慮し、創意工夫をしながら学校施設の整備を進めてまいりますという形で回答し、麴町小学校については、全庁的な大きな改修やさまざまな可能性について、全庁的な協力を求めながら早急に検討を進め、対応してまいりますという形で答弁をしております。

区議会関係につきましては以上でございます。

坂田 教育長

はい。今般の区議会で各会派からの質問、そしてそれに教育委員会事務局としての答弁ということでございます。

今般は小学校が手狭になっているよということで、とにかく麴町小学校、これはもう目に見えているというところで、複数の議員さんから今後どうするのかというご質問です。麴町小学校は確かにそのとおりなのですが、そこに限らずということになっております。部屋をふやすとかということを一方でやりながら、ほかの手法をとれないかという、建てかえも想定されている学校もございますので、その中で部屋をふやせないかとか、いろいろなことを考えております。ただ、単純に学校をふやすという議論はこれはなかなか難しいところがございますので、今の学校を拡張していく方策を基本に考えていく。今、日本の全体としては少子化でございますので、都心といえどもその大きな流れに合致をしてくる時期が間違いなく来るのだろうなというふうにも思えますので、予測の問題は難しいのですけれども、先を見通しながら対応を考えていきたいということです。また、いろいろお知恵を拝借したいと思っております。

それとあと、やはり昨今子どもを取り巻く事情が相当厳しいと。いじめ、不登校、虐待というようなことが取り沙汰をされるのですが、その中でやはり子どもの権利については明確に、要するに庇護する対象、権利の客体ではなくて、主体として捉えていくことが大切ではないかというような趣旨の質問、とりわけ大串議員は真っすぐそのことを問いかけてきたのですが、私ももそういう今の子どものありようを見て、そういった捉え方で物事を整理すべきではないかなというふうに考えておりますので、まさに子どもの権利条例というものを鋭意取り組んでいくというふうに言っております。ですので、年明けからいろいろな議論、まずは理解を深めていかなければいけないところがございますが、資料集めから、どういう流れの中でどういう手順でもって、これはつくる過程が大切だということがございますので、その過程も踏まえて、どういう順番で議論を深めていったらいいのかということをご相談させていただきたいというふうに思っております。

大きくはそういうところですね。何かお気づきのことがあれば、またいつでもお話を聞いていただきたいと思います。

では、報告は以上でございます。

続きまして、子ども支援課、令和2年度の区立幼稚園・こども園（短時間）新入園児申込結果【二次選考後】ということでの報告です。

よろしくお祈りします。新井課長。

子ども支援課長

それでは、資料をご覧ください。

今回、二次選考が終わりました。11月26日現在のこれは数字になっておまして、そこからまた今少し動いておりますので、そこはご了承いただければと思います。

今回の新3歳児の申し込み受け付け分でございますけれども、この一番下の計欄をごらんいただきたいのですが、定員につきましてはトータルで195名、一番下の一番左ですね。申し込みにつきましてはトータルで169名ということで、定員を下回るお申し込みとなりました。

あとは、それぞれ個別の園のご説明をさせていただきたいと思います。

今回、定員を上回るお申し込みがあったのが、千代田幼稚園とふじみこども園です。千代田幼稚園につきましては定員15名のところ18名で、3名上回る申し込みがありました。ふじみこども園につきましては定員が25名のところ34名ということで、9名上回る申し込みがありました。その後、ふじみは2名辞退したということがあります。また落選した方々につきましては、定員があいているところの幼稚園についてご紹介させていただきました。例えばふじみを落選された方には、九段、番町があいがありますがいかがですかということと、今回、お茶の水が近くに引っ越してきましたので、お茶の水もありますとかというようなことで一人一人にご案内させていただきました。そして二次の内定が決まったということです。

合計の内定者数につきましてはトータルの計をご覧ください。名簿登録につきましては、あきが出ましたらお知らせさせていただくという状況になっ

ております。

ご説明は以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

ということでございます。何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

中川委員。

中川委員

今のふじみこども園なのですけれども、25から、34マイナス2で32名ということだったのですけれども、それを周りに割り振ってということなのですけれども、それで25名になったのですか。

坂田教育長

新井課長。

子ども支援課長

そのとおりです。2名は辞退です。あと、それと、区域外の方はちょっと順位が下がってしまいますので、7名の方についてはご案内させていただいたところですが、7番目の二次選考合計内定者数というところを拾っていただいただけると、ふじみこども園は最終的に25名入ったというように見ていただければと思います。

子育て推進課長

左から7列目のところに「合計内定者数」というのがあります。そこが最終的な内定者数になります。一番下が25ですので、定員数と同じ形になっております。

中川委員

そうですか。はい。ありがとうございます。

坂田教育長

はい。ということです。

ほかにごございますでしょうか。

金丸委員

金丸委員。

この、上と下の段に分かれていて、上が区域内、下が区域外とありますけれども、この区域外というのはどういう趣旨なのでしょう。

坂田教育長

新井課長。

子ども支援課長

幼稚園は小学校と同じ学区域になっておりまして、その学区域の方は区域内、学区域外から来たい方は外になるのです。

金丸委員

多くの場合は、きょうだいの子が既に入っていると、そういうことで申し込みをしていくということでしょうか。

子ども支援課長

きょうだい関係の方は、この同じ幼稚園の場合には特別な場合というところで区域外であっても引っ越してしまつて区域外になったとかということもありますので、幼稚園内のきょうだい関係はこの一次でもう入って、区域内のほうに入っているのですけれども、この区域外は本当に全く違うところから入りたいという方です。

坂田教育長

はい。

ほかにごございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。

それでは、報告事項、続きまして児童・家庭支援センターから、令和2年度学童クラブ入会募集でございます。

報告をお願いします。

それでは、令和2年度学童クラブ入会についてご報告を申し上げます。

まず、最初一枚紙の資料をご覧ください。

まず、学童クラブ、こちらのほうは趣旨、目的、これは保護者の就労支援といったことから、児童に適切な遊びや学びの場を提供し、健全育成を図るというものでございまして、以下、入会の対象児童、そして開室日及び開室時間、こちらにつきましては、これまでと特に、変更点等はございません。

入会期間につきましては、令和2年度でございますので、令和2年4月1日～令和3年3月31日までの期間でございます。

そして、費用、育成料並びにおやつ代、こちらにつきましても、これまでと、特に変更したものはございません。

6、周知及び説明会でございますが、既に12月5日号の広報千代田並びにホームページのほうに掲載をしております、また、今月14日土曜日に富士見地区、麴町地区、神田地区、それぞれにおきまして、こちらの記載の会場において説明会を、開催予定をしております。

次に、入会の申込み受付期間でございますが、来年1月6日月曜日から2月1日土曜日まででございます。そして、受付場所は第一希望の学童クラブのほうで受け付けをさせていただきます。

入会の決定並びに入会決定通知でございますが、学童クラブの入会決定基準に基づきまして、指数を算定の上、指数の高い順に入会を決定してまいります。入会決定のご通知は、令和2年2月28日金曜日までに、お申し込みいただいた保護者の皆様に発送をするものでございます。

なお、ご参考までに、学童クラブ入会のしおり並びに学童クラブのご案内というこちらの冊子の資料のほうも、本日お配りをさせていただきました。

ご説明は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

学童クラブの入会案内ということでございます。学童クラブも、どこも子どもの数がふえていますし、足りなくなっているなということでございますが、何か、今のご説明でご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

中川委員。

中川委員

学童クラブといたしましても、学童クラブの特徴に見るように、児童館に併設されている学童クラブと、それから学校内に設置されている学童クラブ、夜間延長保育を実施している学童クラブというふうに、大きくというか、3つに分かれていると考えてよろしいのですね、千代田区の場合は、

所長。

坂田教育長

はい。中川委員のおっしゃるとおりでございます。

児童・家庭支援センター所長

中川委員

はい。それで、前に教育委員会の視察をいろいろしたいという話の中で、学童クラブの視察をしたいというのをお願いしてあったと思うのですが、できたらこの3つ、どういうふうに違うのかも含めて、3つの代表的なところ

坂田教育長 視察させていただけるといいなと思っていたのですけれど。
 子ども総務課長 はい。子ども総務課のほうで調整を図っていただけるのですね。
 坂田教育長 はい。
 坂田教育長 ではそのように。
 ほかにご意見、ご質問等ございますか。
 (なし)
 坂田教育長 よろしいですか。
 それでは、以上で報告事項を終了いたします。

◎日程第3 その他

子ども総務課

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田(12月20日号)掲載事項
- (3) 教育広報かけはし 第120号の発行

坂田教育長 日程第3、その他に入ります。
 子ども総務課長 子ども総務課から、教育委員会行事予定表、ほか広報千代田、そして教育広報かけはしについて、順次ご説明をお願いいたします。
 坂田教育長 それでは、教育委員会行事予定表でございます。
 子ども総務課長 本日、教育委員会定例会でございまして、明日、九段幼稚園へ指導課訪問がございまして。
 それから、ずっと下へ参りまして、12月17日、子ども・子育て会議ということで、来年度から始まる子ども・子育て計画の議論がここでなされるということでございます。
 それから24日、教育委員会定例会でございまして。
 裏面に参ります。12月29、30、年末保育を西神田保育園で行います。
 それから、1月7日に国際平和・男女平等人権課で地球市民講座「ポーランドを知ろう」というのがございます。
 それから、大変申しわけございません。1月14日、ちょっと漏れておりました。15時から、教育委員会定例会でございまして。
 予定表としては以上で、あとご参考までに1月7日に新年賀詞交歓会が予定されております。
 坂田教育長 はい。
 指導課長 まず予定表でございますが、何かお気づきの点ございますか。
 坂田教育長 12月16日月曜日に、台風で9月にできなかった神田一橋中学校の指導課訪問が入ります。午後2時から4時半の予定でございます。
 坂田教育長 連絡が遅れて、申しわけございません。よろしく申し上げます。
 坂田教育長 はい。16日の神田一橋の指導課訪問が今年の最後ですね。
 ほかに何か追加事項あるいはお気づきのことがございましたら。
 中川委員。

中川委員 1月7日に地球市民講座「ポーランドを知ろう」というのがあるのですけれども、これは何回かポーランドに派遣する人に向けて講義があり、一般の人も参加したのですけれども、7日は向こうに派遣されていた人たちが報告をすると思うのですね、いつものとおり。これはただの講演ではなくて、参加した子がどういうことを感じ取ったかというのを知る会になると思うので、できたら出たほうがいいかなと思うのと、九段中等のお子さんが随分積極的に行っていたらよかったのです。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。地球市民講座。

金丸委員 今のことに関連して。

坂田教育長 金丸委員、どうぞ。

金丸委員 これがよくわからなかったのですけれども、「地球市民講座」と書いてあると講座かなと思ったのですけれども、案内状では、これとは別に、報告会という案内状が来ているので、2つ同じ時間にやるのか、それともこれが講座ではなくて、交流、報告会そのもののことを言っているのか、それを確認したかったと思いました。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。承知している方は、長崎委員。

長崎委員 いただいた「ポーランドを知ろう」で、全5回となっていて、5回目はやはり報告会となっているので、この日は講座ではなく報告会のみなのかなと。

坂田教育長 恐らく5回の講座に含まれている。

長崎委員 でも、ただ講師として、東京外国語大学の篠原教授。講評となっていますね。ですので、報告会がメインかと。

坂田教育長 その5回目というのは、中身は報告会なのですね。

俣野委員 これは出させてもらったほうがいいわけですね。

坂田教育長 はい。ぜひご参加ください。

ほかにお気づきの点がございましたらどうぞ。

それでは、行事予定表は以上でよろしいでしょうか。

(了 承)

坂田教育長 はい。

続きまして、広報千代田、よろしくお願ひします。

子ども総務課長 それでは、12月20日号の広報原稿一覧をご覧ください。

一番上の項目として、子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会があい・ぽーとで行われます。それから、あとは、この面に関しては、児童館、それから文化振興課の事業の告知となっております。

それから裏面、2ページ目に行きまして、7番、文化振興課の事業ですけれども、文化事業の経費を一部助成するという事で、文化事業助成の告知記事が掲載されます。

それから、9番目の区立図書館の臨時休館ということで、幾つかの図書館が蔵書整理のために休館します。以降はスポーツ関係の事業となっております。

す。

それから一番下です。4枚目、20番、スポーツセンター休館ということで、年末年始の休館と、あと、設備点検等での定期の休館日を含めて1月20日から24日まで休館になるということでお知らせをいたします。

広報原稿については以上です。

坂田教育長

はい。ということで、掲載事項については以上ということですが、お気づきの点、ご意見ございましたら、よろしいでしょうか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、広報千代田につきましての報告、情報提供は終わります。

引き続き、教育広報かけはしの掲載案でございます。

お願いします。

子ども総務課長

それでは、令和元年度教育広報かけはしの掲載案ということで、資料のほうをご覧ください。

昨日、郵送で12月10日発行の第119号をお送りさせていただいたと思えますけれども、今回はその次の120号の掲載案でございます。

1面は、Let's2020ということで、オリ・パラ教育のさまざまな事業について掲載させていただこうと思っております。

2面は、東京グローバルゲートウェイ、それから研究協力校、研究協力園の発表についての記事を掲載する予定です。

それから、3面につきましては、ウエストミンスターの派遣報告。それから、先日行われました連合作品展の記事を掲載ということでございます。

それから、最終面の4面ですけれども、中学生東京駅伝大会。それからぴかいちの紹介。教育委員会の開催状況と令和2年度の行事予定表ということで記事を掲載したいと考えております。おおむね例年の構成になっているということでございます。

ご報告は以上です。

坂田教育長

はい。ということで、かけはしの掲載案でございますが、ご意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、その他事項を終了いたします。

それでは、最初に日程の最後に回しました子ども総務課からの令和2年度子ども部予算編成方針と主要事業の報告事項につきまして、これから議論を始めたいというふうに思いますが、5分間の休憩とさせていただきます。

(休憩)